

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672800071		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	グループホーム 梅林園		
所在地	〒610-0113 京都府城陽市中芦原55番地		
自己評価作成日	平成27年3月1日	評価結果市町村受理日	平成27年5月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JiryosyoCd=2672800071-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83番地1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成27年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・職員それぞれがアイデアを出し合い、協力する事でグループホーム独自の取り組みが充実している。 ・職員一人ひとりが利用者様及び家族様の信頼を得られるようにかかわりに努め、良好な関係が築けている。 ・自分がここで生活しているという立場になって物事を考え、日々の生活援助を行っている。 ・花や季節の野菜を庭で育て、利用者様と一緒に収穫や調理を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>城陽市の南東の閑静な地に、広大な敷地を持つモダンな建物が、社会福祉法人 和光会 梅林園である。昭和45年に特別養護老人ホーム梅林園を開設し、爾來、増床と共にショートステイ・デイサービス等の在宅サービスを併設して平成15年にはグループホームを開設している。その他、診療所・長寿食開発センターも併設され、介護・医療・食事の連携のもとで、質の高いサービス提供を目指して努力を続けている総合老人福祉施設である。それぞれの事業所が互いに協力体制を持ち協働で運営している。法人全体が地域共同体と捉え、諸行事等合同で開催し、入居者・利用者が共に楽しみを分かち合っている。玄関前の広場(たたく広場)を活用して、夏祭りや餅つき・災害時を想定した「炊き出し」もここでやっている。グループホームのクラブ活動では、活け花・書道・カラオケ・ご詠歌がある。「炊き出し」や「ご詠歌」等は昔の生活の記憶を呼び戻すきっかけとなり、自然に回想療法的なものになっている。残存機能の低下予防を意識して、花植えや調理等その人に合った役割を持って貰う事で、「入居前より元気になった」入居者もあり本人・家族が共に喜び合い、それを「職員の喜び」としている事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念がある。リビングに張り出されでも確認が出来る	法人の理念として「仁愛・誠実・研鑽」を掲げ、今年度は、にこにこマークに「友達をつくろう」を入れて各所に張り出している。事業所では、職員が話し合って「暮らしのパートナーになろう」を理念としている。管理者と職員は、理念を共有して穏やかな暮らしが出来る様に一人ひとりを大切に日々の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	街中から離れた地域の為、併設の特養を地域の一部と考え、様々な特養の行事に参加し交流をしている。また、ショッピング等で外出の機会を多く持ち、馴染みの店に買物に出かけている。また、近隣の支援学校とも交流を持っている。	広大な敷地に、特別養護老人ホーム・デサービス・訪問入浴介護・居宅介護支援等在宅サービスに加え診療所・長寿食研究開発センターがあり、グループホームもこの中に在る。近在には、殆ど民家がないので併設の利用者がお互いに地域住民的な関係になっており、諸行事に参加して交流を深めている。近隣の高校生やリハビリセンターを利用している子供達が来所し、入居者と共に楽しい一時を過ごしている。ボランティアの来所もあり、書道等クラブ活動を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今のところ地域の方々に向けての支援は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者の日々の様子や取り組みについて報告している。家族から一緒に参加できる行事をして欲しいとの要望があり、年末の餅つきを一緒に行っている。	会議には、入居者家族・行政担当職員・地域包括支援センター職員・民生児童委員等と職員が参加している。入居者の日常の様子や行事等を写真を用いて報告している。家族からは、入居後の様子の変化や行事等についての意見が出たり、行政や包括支援の職員から事業所の取り組みの成果等について意見が出ている。	会議の議事録を拝見して、意見交換の中から提言や課題等が明確になっていませんでした。さりげない会話の中にも大切なメッセージが隠されている場合がありますので、課題等を見出して検討事項として次の会議に繋げていかれる事をお勧め致します。特に無ければ、「課題としては無し」と記載しておかれれば認識している証になると考えます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域密着型サービス事業所連絡会議等に参加していただき、連携、協力していただいている。	運営推進会議に、市の担当職員が出席しているので事業所の状況は十分把握して貰っている。介護保険関係の書類等の提出や相談・報告等で訪問した際には情報交換する機会としている。その他、サービス事業所連絡会等でも意見交換しており、協力関係を築いている。	

京都府 グループホーム 梅林園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修にて身体拘束の廃止について研修を行っている。	年度の園内研修に「身体拘束について」を組み入れて職員に周知させている。欠席した職員には、伝達研修を行い全職員が認識する様に努めている。園長が、朝礼で「言葉遣いについて」注意を促している。「ちょっと待って」「座っていて」等の言葉には、職員同士でも注意しあっている。日中は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	地域包括センターの資料を基に職員会議で話し合いを行った。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者もおられるが、学ぶ機会は持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時、入居契約時及び制度改正の際などに説明と同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	城陽市の介護相談員に月1回訪問していただいている。また、運営推進会議にも家族に参加していただき、意見要望を確認している。	入居者からの意見等は、日常生活の中で読み取っている。定期的に訪れる介護相談員からも入居者の意向を聞き取っている。家族等の意見は、運営推進会議や来所時の会話等から聞き取る機会としている。主として、入居者個人の支援に対する事柄である。事例によっては、運営に反映させる手立ては持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や毎朝のミーティングで意見を出し合い、取り組みに生かしている。	朝礼には、代表者・管理者・職員が出席し各事業所の状況報告と共に情報交換を行っている。全体職員会議でも意見交換・提言等を行っている。その他、日常的に業務の中での気づき等を管理者・職員が話し合っ改善に繋げている。入居者個人の入浴方法についての提案を受け話し合っ決めていく。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年3回人事考課を行い。気付きや自主性を評価している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人内の職員研修に参加している。参加できなかった職員に治しては、書面やミーティング時に伝達を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城陽市内の地域地域密着型サービス事業所が集まる連絡会議に参加している。情報の共有や意見交換、事例検討など行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前に利用者や家族に対して面接を行い、身体状況や環境、本人の意向を確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に利用者や家族に対して面接を行い、家族関係や今後について家族の意向を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当のケアマネージャとも連携し、必要に応じて他のサービスの紹介をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、介護される側という線を引かずに、“暮らしを共にしている”という思いで支えあう関係を目指している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にもレクリエーションや誕生会に参加していただいたり、一緒に外出をされたりと、一緒の時間を過ごしてもらえるよう努めている。面会時には居室で一緒の時間を過ごしてもらえるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所の友人が特養のショートステイを利用されている時には、会いに行かれる事もある。知人が尋ねてこられた時には居室でゆっくり過ごしていただけるように、お茶をお出ししている。	馴染みの人との付き合いとして、併設事業所間での交流がある。特養やデイサービスに訪問したり、来所して貰ったりして、馴染みの人の関係を続けている。行きつけのスーパーに週一回買い物に出掛けている。定期的な外出も馴染みの場所を選んでいる。観蓮会・紅葉見物・イルミネーション見物等も馴染みの場所になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を職員全員が把握し、その方にあった関わり方を見つけ見守り、支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などによりグループホームでの対応が困難になった場合でも、定期的に状態の確認を行っている。(病院への訪問や家族連絡など)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面接の際に確認をし、入居後も日々の関わりの中で思いの把握に努めている。	初回面談で、本人や家族などからくわしく情報を得てアセスメントを行っている。入居後は、日常生活の様子や会話から希望や意向等を把握する様に努めている。意思表示が困難な場合は、言動・表情・仕草等から汲み取って、一人ひとりの「思い」を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居申し込み時、入居前の面接時、入居後のアセスメント時などにご本人及び家族から聞き取りを行い、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに合わせた日課を検討し、家事などやりがいをもちて出来るよう支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケアプランに対してモニタリングを行っている。状態変化があった時もご本人や家族の意向を踏まえ、アセスメント、ケアプランを作成している。	日常生活の様子を細かく支援経過記録表に記載し、担当職員が一ヶ月で纏めモニタリングを行っている。その結果に基づき、三ヶ月で介護計画の見直しを行っている。見直しには、家族等や医療関係者からの情報も得て、関係者で話し合いを持ち現状に即した介護計画を作成している。状態の変化があれば随時見直している。	モニタリングから介護計画の見直しまで丁寧に行っていますが、再アセスメントの追記に少し不明瞭な点がありました。日常生活の中で色々な情報が出てきますので、その都度日付と共に追記されて、定期的に見直しシートを更新されたら如何でしょうか。介護計画の見直しの根拠が明確になると思われます。

京都府 グループホーム 梅林園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を充実させ、ケアプランの見直しの際に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	特養に併設されたグループホームであり、入浴の際に、特養のリフト浴を活用している。特養の行事にも参加し、特養やデイサービスの利用者とも交流を図っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方の支援により、外出の行事を計画したり、年末には昔ながらのしめ縄作りが体験できている。手芸や歌のボランティアの方々とも交流できている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に希望の確認を行い、出来る限り希望に添えるよう対応を行っている。病院の受診には職員が同行し、日々の状態や変化を伝えている。	かかりつけ医の選択は、本人・家族等の希望を尊重している。園内には診療所があり、内科・眼科・皮膚科・歯科の担当医が園全体の健康管理を担っている。他科の受診や希望の医療機関があれば、職員が受診付添の支援を行っている。協力病院との連携体制もあり適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養診療所の看護師と連携し、定期的な巡回と健康状態の確認を行っている。職員は申し送り書及び口頭で看護師に伝え、対応の指示を受けている。併設の特養も含め24時間の看護師の体制がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院した際には定期的に病院に病状の確認に伺っている。必要な際には病状説明に同席するなどしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における見取り介護のマニュアルを作成し、職員全員が共通の認識を持てるように努めている。	過去に見取りを行った実績がある。「看取り介護のマニュアル」を作成し、園内研修にも「ターミナルケアについて」を取り入れて全職員が共通認識を持つ様に努めている。入居時に「終末期の対応についての事前確認書」で家族等の意向を確認している。終末期を迎えた時には、家族等の意向を踏まえて医療関係者・事業所間で十分話し合い、看取りを支援していく。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに従って対応している。嚙下の低下してきておられる利用者もおられる為、こまめに注意喚起をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で年4回の避難訓練を行い、職員も防災意識を高める事が出来るように努めている。 法人として市と福祉避難所の提携をしている。	法人で、三月・六月・九月・十二月の各十一日を防災の日として避難訓練を実施している。併設事業所が順番に中心となって実地訓練を行っており、グループホームでは夜間を想定した訓練にしている。たくたく広場で「炊き出し」を行って、災害時には適切な行動が出来るようにも図っている。消防署職員から「AED」の扱いの講習も受けている。備蓄は、食料品や排泄用品等必要な物品を四日分用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄介助などの言葉掛け(声の大きさ、口調など)に注意し、尊厳に配慮した対応に心掛けている。	園内研修で、理事長や園長から「倫理」「接遇マナー」について講義を受け、全職員が理解を深める様に努めている。法人理念の一つに「仁愛」を掲げている。職員は、この理念を実践すべくお互いの人格を敬い、プライドやプライバシーを損ねない様に日々の支援に努めている。特に、排泄・入浴時には声掛け等に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方々から思いを引き出せるように、職員も同じ時間を過ごせるように努めている。小さな事でも(食事の盛り付け方、衣類の決定など)ご本人の希望を聞き対応するように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間はご本人の希望に合わせて対応している。クラブや余暇活動への参加もご本人に希望を伺い対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の着替え準備や外出時の衣類などはご本人と相談しながら用意している。理髪はボランティアが来られる際をお願いしている。希望があれば地域の理容室、美容室に付き添う事も出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事当番を曜日で決め、利用者と一緒に食事作りを行っている。その方が出来る事を無理なく出来るように援助している。食事を作るのが難しい方は食事前の「いただきます」の挨拶をお願いするなど出来る事をしていただいている。	通常は、法人の栄養課で献立作成しているが、調理は入居者と職員が協働で行っている。週一回は「自由献立の日」として、入居者の好みを聞いて献立を決めている。ちらし寿司やオムライス等が好評である。ホットケーキやおはぎ等のおやつ作りも楽しい時間となっている。回転すしの外食も喜ばれている。「地域高齢者との交流会」での食事会等もうれしい行事の一つである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成したメニューを基に食事を作り提供している。残食量の確認や必要に応じて水分量のチェックを行っている。好みの水分をその方が好む適温で提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自主的にされる方以外は、歯磨きの言葉掛けをし、必要に応じて介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表を基に各自の排泄間隔の把握を行なうと共に、ご本人の訴えや排泄間隔を読み取って無理なくトイレ誘導し排泄支援を行っている。	トイレでの排泄を支援して気持ちよく過ごして貰える様に努めている。個々人の排泄パターンを把握して、さりげなく声掛けや誘導をしている。入居時から下着の種類が大きく変わった事例はないが、パットの使用が減少している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材は繊維の多い物を調理し、水分をしっかり取れるように心掛けている。また、散歩や体操、ゲームなどで体を動かすように努めている。必要時には医師、看護師と相談し便薬を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は10時から17時の間で出来る限り本人の希望する時間に入浴できるように支援している。1ヶ月ごとに入浴日を決めているが、その日の気分や体調により、時間や日を変更して対応している。	予め定期的に入浴日を決めているが、その日の体調・希望等を配慮して出来るだけ楽しい気分に入浴して貰える様に努めている。万一希望の時間が入居者同士で重なった場合は、ジャンケンで決めて納得して貰っている。保湿剤を利用している。季節を感じる「ゆず湯」は好評を得ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の身体状況に応じて日中も休息を促している。夕食後はお茶を提供したり、お話をしたりゆったりと時間が過ごせるように対応している。利用者ご自身が就寝時間を決めて休まれている。		

京都府 グループホーム 梅林園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の一覧表を作成、掲示して、服用されている薬の把握をしている。効能や副作用がすぐに見られるように一覧表を作成している。内服薬の変更があった際にはその後の変化を記録し状態の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事への参加と余暇や行事への取り組みを通して、生活している実感と楽しみの充実を支援している。嗜好品も出来る限り制限無く楽しめるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者からの希望を大切に出来る限り要望に沿えるよう対応している。園内の広場やお地蔵様へは希望があればいつでも散歩できるよう対応している。	広大な敷地の中にあるので、日常的に敷地内の散歩で十分楽しめている。梅・桜・紅葉等四季折々の樹木があり、手の届く範囲で季節を楽しむ事ができる環境である。定期的な外出も年間計画に組み入れて実行している。初詣・花見・イチゴ狩り・花菖蒲見物等出掛けて、新しい思い出作りをしている。家族等との外出も楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望により現金を所持され、化粧品やおやつなど購入されている方もおられる。その他の方は希望により、現金を事務所で立て替えて出金している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。母の日や誕生日のプレゼントのお礼のはがきを出している方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレにはいつも花を一輪飾るようにしている。リビングにも季節を感じられるような花や置物などをその都度飾っている。CDで童謡や歌謡曲をかけゆったりと食事や余暇の時間が過ごせるようにしている。	事業所内は、ゆったりと落ち着いた風情が感じられる。リビングでは職員の穏やかな声かけが行き交い、入居者に安心感を与えている。壁面には、入居者の作品であるカレンダーや習字が貼られている。リビングに続く和室には活け花が飾られ静かな空間になっている。照明は適度な明るさになっており、不快を感じる様な音や臭いもなく、入居者は其々の場所でのんびりとした時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、リビング、食卓、和室などで思い思いに過ごす事が出来るように対応している。		

京都府 グループホーム 梅林園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ使い慣れた物や、好みの物を持ち込んで貰っている。ご自分が作られた作品や書道等を飾っている方もおられる。	居室は、使い慣れた筆筒の上に、本人の好きな習字の作品やボランティアと一緒に作った作品が数点飾られており、和やかな暖かい雰囲気がある。入居してから習字が上達して、本人は自信を取り戻し、家族も驚きと共に感動している。その人らしい部屋作りになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室にも介助バーや手すりを設置している。		